



# 水土里情報活用ニュース・レター

第101号



～多面的機能支払交付金の『円滑な現地状況確認』への活用について紹介します～

(1/2)

今回紹介する団体：群馬県水土里保全協議会、群馬県、水土里ネット群馬

## 取組概要

内 容： 水土里情報で整備した農地地図情報の有効活用として、タブレット端末へ地図情報をインストールすることで、多面的機能支払の現地状況確認作業の円滑かつ効率的な確認作業の実現及び負担軽減を図る。

経 緯： 1. 現地状況確認及び確認野帳作成の煩雑化

- ・ 図面(紙媒体)を用いた現地状況確認や、手入力による確認野帳の作成など、確認作業の煩雑化を招いており、現地状況確認と確認野帳作成の一体的な処理が必要。

2. 現地確認に係る作業負担

- ・ 活動組織が多い市町村は、現地状況の確認対象農地が10,000筆を超え、確認作業に係る負担が膨大なものであり、効率的な確認作業への支援が必要。

## 農地地図情報を活用した現地確認用タブレット



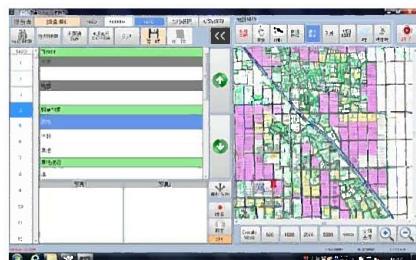
農地地図情報

有効活用



GPS情報

現地確認用タブレット(GPS機能内蔵)の活用により、より正確な調査箇所が特定されるとともに、現地写真や確認結果なども現地で入力が可能である。



確認時の  
タブレット画面



- 円滑かつ効率的な確認作業の実現
- 大幅な負担軽減

## 作業の流れ



## 期待される効果

- 紙媒体での確認作業から、水土里情報(GIS)を活用した現地確認用タブレットにより、迅速かつ正確な現地状況の確認が可能。
- GPS機能(位置情報)により、広大な現地状況確認エリアを正確に把握。
- 内蔵されたカメラ、メモ、及び録音機能により、現地状況確認時の多様な記録も可能。
- 記録されたデータが確認野帳とリンクしており、書類作成の簡素化及び転記ミスの防止など、現地調査から確認野帳作成までの煩雑化が解消。
- 活動組織への説明補助資料として、写真帳や調査結果図面の作成も可能。
- 今後は、本タブレットのソフトを改良することで、他業務への有効活用が可能。

## 今後の活用予定

本タブレットは、多面的機能支払と同様な農業委員会が実施する「荒廃農地実態調査」や経営所得安定対策の「作付状況確認調査」、農業水利施設の施設監視業務など、農地や農業水利施設の維持・保全管理に係る業務などへの活用が可能である。

また、その利便性から災害発生時の調査や防災・減災に向けた取り組みなど、幅広い活用が期待される。

## GISシステムのバージョン情報

PC-Mapping Ver7.516

### ■お問い合わせ先

群馬県農政部農村整備課 施設保全係

027-226-3157(直通)

群馬県土地改良事業団体連合会 水土里情報センター

027-251-4105(代)

農林水産省農村振興局整備部設計課 計画調整室（細川、久貝） 03-6744-2201(直通)